

vol.6

2026.2.9

# 吉原地区 伝建NEWS LETTER



発行者：舞鶴市

## 第4回伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催しました

令和8年1月7日(水)、令和7年度第4回舞鶴市伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催しました。今回の審議会では、**舞鶴市吉原伝統的建造物群保存地区保存活用計画**の内容について審議と答申をいただきました。



◀鶴岡会長から鴨田市長に  
答申が手渡されました

### 審議会が出た主な意見

- ・大通りなどは吉原で一番広い道路。統一感を出すために外観の基準があったほうが良い。
- ・基準については、計画の文章だけでは分かりにくいので、写真などで具体的な内容を住民に説明してほしい。
- ・一階外壁について、どのように防火性能を備えるのか、具体的に明示したものはあるか。  
→防火性能を高めた塗料や不燃材の使用等を想定しています。詳細な内容はガイドラインを作成し示していきます。

詳細な会議録は市ホームページに掲載中。  
右コードからご確認ください▶



## 「保存活用計画(案)」のパブリック・コメントを実施中

保存活用計画の策定に向けてパブリック・コメント手続き制度に基づき、計画(案)に対する意見を募集しています。

保存活用計画(案)には、吉原地区の伝統的建造物や環境物件の決定や保存整備計画の基本方針、および修理・修景等保存修理の基準など、歴史的景観の保存と活用に関する基本事項が定められています。計画(案)は、市内の各公共施設でご覧いただけますので、ぜひご覧ください。

### 1. 募集期間

令和8年1月29日(木)～令和8年2月27日(金)

市ホームページ  
でもご覧いただけます▶



### 2. 公表場所

市役所文化振興課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中・西・南公民館、大浦・城南会館、まなびあむ、東・西図書館で閲覧可。

### 3. 意見提出方法

意見書(様式は自由)に、住所、氏名、電話番号を記入し、「吉原伝統的建造物群保存地区保存活用計画(案)に関する意見」と明記し、次のいずれかの方法により提出してください。

※匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

- ・郵送 〒625-8555 舞鶴市字北吸1044 舞鶴市生涯学習部文化振興課
- ・Fax 0773-62-9891
- ・電子メール 市ホームページ問い合わせフォームにご意見を入力してください。
- ・持参 市役所生涯学習部文化振興課(舞鶴市役所本館 2階)

### 4. 提出された意見の取扱い

- ① 提出された意見などを考慮し、計画の最終案を作成します。
- ② 提出された意見の概要と意見に対する市の考え方を取りまとめ、公表します。(氏名などは公表しません)。
- ③ 意見をいただいた方への個別回答は行いませんのでご了承ください。

### 5. 問合せ先

舞鶴市役所文化振興課 電話: 0773-66-1019(直通)

## 講演会「『くちや美川』吉原入江」を開催します！

吉原地区の中央に位置し、地域の生活と密接に関わりながら存続してきた吉原入江は、地区のなかでも歴史的・景観的に特に重要な構成要素です。かつては「くちやみ川」とも呼ばれたこの入江をどのように守り、活用していくかを一緒に考える講演会を開催します！

本講演会では、併せて令和7年度に公開活用施設として改修した旧鳥路邸の完成を記念し、改修の内容についても解説します。ぜひお気軽にご参加ください。

日時：令和8年2月23日（月・祝） 13:30～14:30

会場：旧鳥路邸（西吉原25番地）

講師：坂根一彰さん（株式会社坂根工務店 常務取締役）

鶴岡典慶さん（京都女子大学 家政学部 教授）

## 「伝建地区相談会」を開催します！

あわせて伝建地区相談会を開催します。

保存活用計画って？伝建地区になるのはいつから？今後家をこんなふうに直そうと思っているけど、補助金は使えるの？補助金を使う場合、具体的な手続きはどうすれば良い？…など、皆さんの疑問点に答える相談会を実施します。

日時は上記講演会の後すぐ！ぜひお気軽にご相談ください。

※※補助金の申請を受け付ける会ではございません※※

日時：令和8年2月23日（月・祝） 14:30～15:30

会場：旧鳥路邸（西吉原25番地）



発行者：舞鶴市文化振興課 TEL: 0773-66-1019 FAX: 0773-62-9891 MAIL: bunka@city.maizuru.lg.jp  
都市計画課 TEL: 0773-66-1048 FAX: 0773-62-9894 MAIL: tokei@city.maizuru.lg.jp  
発行日：令和8年2月9日（月）